

生徒指導便り

令和3年10月18日（月）
尾道市立向島中学校 生徒指導部

防寒着等の着用について

本校では冬季（11月～3月）において、登下校中の防寒着・手袋・マフラーの着用を認めています。以下の点に気をつけて、防寒着等を活用して下さい。

防寒着等の着用について

防寒着については、以下の学校指定防寒着の着用となっております。

（※①・②以外のものは、着用できません。）

（※学校指定以外の防寒着の着用はできません。休日の部活動も同様です。）

①KANKO ウィンドブレーカー上下セット（色：ネイビー）



②ASICS ウィンドブレーカー上下セット（色：ネイビー）



※購入する際は、直接販売店へ行って購入して下さい。

総合衣料 まつなが

TEL：0848-44-2272

住所：向島町兼吉4-1068-2

手袋・マフラーの着用について

- ・色は白・黒・紺・茶を基調に派手でないもの。
- ・自転車乗車時は安全に留意すること。
- ・体育・部活動では、マフラーやネックウォーマーは不可。手袋は可。

○その他

- ・防寒着・手袋・マフラーは登下校のみの使用で、校舎内では着用しない。
- ・朝、くつ箱で上履きに履き替えたら取る。夕方、くつ箱で外履きに履き替えたら着てよい。
- ・教室内ではロッカーまたはサブバッグ内におさめ、整理整頓をする。
- ・教室内で座布団を使用する場合は、華美でないものとし、担任に申し出て、学校の許可を得てから使用する。

冬の制服への移行について

【冬服への完全移行】 10月25日（月）～

※上半身の下着は白色又はベージュを原則とし、Tシャツを下着として着用する場合は、白色のものとする。（黒色などの色がついたシャツは不可です。）

※カッターやブラウスは、袖ボタンをきちんと留めるか、肘まできれいにまくる。

※脱いだブレザーを腰に巻いたり、肩にかけたりしない。

※ブレザーの袖はまくらない。暑い場合は、ブレザーを脱ぐ。

※ブレザーを着る場合は、必ずカッター、ブラウスを着ること。

※セーターかベストを着用してもよいが、着用する場合はブレザーを着ること。また、セーターやベストのまま登下校や移動はできない。